

# こうなん市議会だより

NO.29

平成25年12月1日発行



## 9月定例会

- ◎議案質疑 ..... P2
- ◎いっばん質問 ..... P4
- ◎審議した議案 ..... P18

発行●高知県香南市議会  
発行人●高知県香南市議会議長

# 平成二十五年香南市議会

## 九月定例会

九月定例会は、九月三日から十七日までの会期で開催され、専決処分二件の報告と二十四年度決算認定、二十五年度一般会計補正予算など三十八議案が審議され、全員賛成・賛成多数で可決された。主な質疑の内容は、以下のとおり。

# 議案質疑

議案第一号

二十四年度一般会計決算認定  
について

**問** 二十四年度決算の  
総括は

相対的に黒字で余裕のある決算で見事だ。三十三年からの一本算定やビック事業に備えて健全すぎる財政状況を進めるか。それとも、目前にある市民生活に密着した財政支出をするかが大事であるが、財政当局としての総括は。

**答** 先を見据えた財政  
運営

田内 財政課長

単年度だけであれば同じ見方である。今の試算で三十三年からの交付税の減は、二十一億七千六百万くらい。合併当初と比較すれば普通交付税が十億円程度伸びているが、このままのペースは考えにくい。また七〇割の見返りがある合併特例債や過疎債の有利な起債が無くなる三十三年度には予算規模を百五十億円程度にすべくである。そのためには、年間三十億円程度公債費を少なくすべくだが、普通建設費や扶助費を抑えるのは難しい。公債費など、今から先を見据えた予算の財政運営を行う。

**問** 民生支援を重点に

歳入の市税関係は伸びる要素が無く三十三年からの大幅な交付税減では市政運営が難しくなる。国や県への働きかけを望む。将来への備えは分かるが、ため込み主義に走ると、その時の市民の生活が厳しくなる。市長公約のグランドデザインはストップし、二十六年度は教育・福祉・民生支援を重点に置いた予算を望む。

**答** 行政は人生支援

清藤 市長

合併した町村への救済措置は、地方六団体や市長会でも声を上げていく。福祉・生活・人生支援は公約の一つで財政措置が必要で有る無しに関わらず、総合的に考えて行く。合併後、将来のビジョンを示し計画を作ることとは必要であり、グランドデザインは策定していく。基本的な姿勢で行政は人生支援。さまざまな民生部門の支援に努める。

**問** 予算額との大幅な  
違いは

海拔表示看板設置予算は六百万円であるのに支出済み額が、

**答** 安価な業者がいた

宮田 防災対策課長

道路沿いの電柱五百箇所を設置したが、見積入札の実施の際、非常に安価な業者がいたため、事業費が三分の一となった。今回は電柱と行政施設などに設置したが、市民の声を聞きまともな数になれば事業に上げる。電力柱への設置料は無料である。

**問** 新たな測量なぜ必要

新庁舎建設関連で敷地測量の



電柱に設置した海拔表示看板

委託料は何か。今までも隣地と境界立会い登記もしている。新たな測量や近所の立会いが必要であったか。

**答** 正式な測量の実施

田内 財政課長

現在の本庁舎の用地を測量したものの、用地の境は隣地と筆界であったため、正確な図面が無かった。今回は隣地と再度確認し座標値などの正式な測量を行った。

**問** 今後の取り組みは

住宅の耐震化は非常に大切であるが、目標に対して半分しか実施できていない。原因と今後の取り組みは。

**答** 原因追及と更なるPR

宮田 防災対策課長

昭和五十六年以前の木造住宅三千六百五十棟のうち耐震診断を受けた住宅が六百二棟で二六・五割。改修工事は一〇六棟で二・九割と非常に低い。原因は改修費が高いこともあり、

二十五年度から補助金を上乗せし百万円とした。増えない原因を追及し、研究や更なるPRに努める。

**問** 早急に移すべきでは

宮田 防災対策課長

災害用備蓄品を浸水エリアの吉川防災倉庫に保管せずに、早急に別の場所に移すべきでは。

**答** 移すことを考える

宮田 防災対策課長

二十四年度に購入した物は、一番広い吉川の備蓄倉庫に置いてあるが、新想定で浸水すること

とが分かったので主たる備蓄倉庫を建設したい。早急に青少年センターなどに移すことを考える。

**問** 全保育所・幼稚園に

長野 工務課長

子育て支援推進事業の保護者支援相談員事業は、現場で大変好評とのことだが、全保育所・幼稚園に設置すべきでは。

**答** 状況把握に努める

長野 工務課長

制度が発足した当時は全保育所・幼稚園を対象としていたが、諸事情で野市・香我美おれんじ・夜須の三保育所、香我美・野市・野市東の三幼稚園になっている。その後の状況把握に努める必要がある。また、二十四年度開始の保護者支援専門アドバイザーは全保育所・幼稚園が対象で、利用についてもPRする。

**問** レンタルハウスの状況は

レンタルハウス整備強化事業は二十四年度七人が実施しているが、再募集をせずに辞退した

五人分の補助金を県に返還したことを三月議会で指摘した。二十五年度の状況は。

**答** 再募集を行う

常石 農林課長

二十五年度当初は十四人が希望し、現在八人が実施、六人が自己都合で辞退している。九月号のJA広報で再募集するが、面積九千六百平方メートル、事業費約

八千万円である。可能な限り制度を利用し産地を守る担い手農家を育成する。

**問** 売り上げ、どう伸ばす

カタログ販売事業に一千万円超の補助金を出しているが、売り上げの動向や売り上げを伸ばす方策は。

**答** ネット販売に力を入れる

小松 商工水産課長

事業展開を始めた二十二年度は百二十二万八千円、二十三年度は五百八十二万九千円、二十四年度当初はネットサーバーのトラブルで百七十九万二千円と落ち込んだ。参加事業所数は十七店舗から三十店舗に増えた。本市を丸ごと売り出し、ファンを増やすことが目的で、極力ネット



吉川防災倉庫



補助事業で整備されたレンタルハウス

ト販売に力を入れ、工夫をしながら観光協会と一緒に頑張る。

**議案第二号**

二十四年度国民健康保険特別会計決算認定について

**問 黒字の要因は**

合併後三回も税率を上げ、収支計画では二十四年度基金を取り崩しても、赤字の見込みであったが、五千万円の黒字になった要因は。

**答 被保険者の減少**

西村 市民保険課長

被保険者の減少である。二十五年三月末と比較すると百七十四人減ったと同時に、過年度分の収納率が増加したため税収が二十三年度と変わらなかった。また、ジェネリック薬品普及推進による削減効果や特定健診・特定保健指導など、さまざまに取り組みが要因と思われる。

**問 二十六年度の取り組みは**

国保税はしっかりした収納体制を取らないと、すぐに元の木阿弥である。現年度徴収の目標達成に向けて、二十六年度の取り組みは。また、国保税滞納者の子どもはどうか。

**答 連携を取る**

島村 高齢者介護課長

国保財政に大きな影響を与える国保税は、税務課・収納課と連携を取りながら、目標達成に取り組む。滞納者世帯の小学生までは年度末までの保険証、中学・高校生には半期ずつの短期保険証を交付している。

**議案第四号**

二十四年度介護保険特別会計決算認定について

**問 在宅介護手当は**

司法書士を顧問とする委託料で成年後見制度の利用状況は。また、在宅介護手当の支給は二十四年度に実施したか。

**答 現在見送っている**

島村 高齢者介護課長

成年後見は二十四年度の申し立ては四人で、司法書士による相談は二十三件である。共に前年度から倍増で継続している。介護手当は策定委員会で検討し、現在見送っている。

**議案第八号**

二十四年度下水道事業特別会計決算認定について

**問 繰り入れを見直すべき**

公共下水・農業集落排水・漁業集落排水、全て加入率が五〇〜六〇割台で、ずっと一般会計から繰り入れを行っている。二十六年度に向けて見直すべきでは。

**答 総合的な対策を**

岡本 上下水道課長

建設費に対する起債の償還額が非常に大きく、一定いたしたくないが、根本的には加入率向上の取り組みが大事である。庁内で十分協議する機会を設けて、総合的な対策が打てるよう検討する。



拡張予定の野市保育所園庭

**議案第二十号**

高規格救急自動車購入事業契約の締結について（追認）

**問 今後の対応は**

議会に付すべき契約の追認は条例の認識不足であり、公務員としてあってはならないことである。今後の対策は。

**答 新しい手立てを構築**

野中 副市長

管理職と共に職員の研修に努める。機構改革も含め、原点に戻り、問題点や職員研修のあり方や管理指導のあり方を早急に研究し、新しい手立てを構築する。

**議案第二十八号**

二十五年度一般会計補正予算（第三号）について

### 問 野市保育所の 園庭拡張は

野市保育所の園庭拡張は、どれくらいの規模か。また、広さは十分か。

### 答 三百二十平方メートル拡張

長野 ことも課長

野市給食センター北の車庫・駐車場部分を、統合給食センター完成後に三百二十平方メートル拡張する。小学校西門まで広げ活用する。

### 問 コンクリート舗装で

赤岡駐車場整備でアスファルト舗装は乳剤が肥料になり、雑草が生えやすい。コンクリート舗装にしては。

### 答 アスファルトで対応

小松 商工水産課長

コンクリート舗装は一・五から二倍の費用がかかるので、土壌改良しながらアスファルト舗装にする。

### 問 企業誘致は

工業団地に誘致する企業は、ある程度決まっている話であったが、どうなっている。企業立地推進費の広告料二百万円の内容、及び高知県との費用負担は。

### 答 十月から誘致活動

小松 商工水産課長

現在のところ、地権者も含めて一社は可能性が高い。工業団地は高知県が圧倒的に不足しており、南海トラフ巨大地震で浸水が予想される高知市内の民間会社が多く、需要は比較的高い。十月から誘致活動を始め、大阪で尾崎知事とプレゼンもする予定である。新聞と業界の専門誌の全国版に広告を出す。費用負担は二分の一ずつである。

### 問 どれ位から発注か

上下水道課の実施設計は、どれ位の工事から発注するか。

### 答 工事内容による

岡本 上下水道課長

工事費で区分せずに工事の内

容により、職員ができるものは職員が設計する。配水管などで塩ビ管を使用する場合は課内で設計し、GX形ダクタイル鋳鉄管など、非常に複雑な場合は業者委託している。

### 議案第三十七号

統合給食センター新築に伴う厨房機器購入業務契約の締結について

### 問 なぜJVが組めない

学校給食二千食以上の厨房機器納入実績がある四国内の六業者を指名した競争入札で、県内の五社が無効入札し、中西製作所松山営業所が落札したが、地元業者となぜJVが組めなかったか。

### 答 迅速な対応が必要

松木 教育次長

調理中の突発事故の対応やメンテナンスなどを考慮し、迅速な対応が必要であるため専門業者と契約代理店を指名した。

### 問 時間がかかるのは

メンテナンスはどれ位で行う



赤岡・吉川給食センター

か。松山から来るには時間がかかるのでは。中西製作所の実績は。

### 答 高知市内に常駐職員

松木 教育次長

専門業者の定期的なメンテナンスもあれば、調理人でできるメンテナンスもある。松山からは二時間三十分要するが、突発的な対応は高知市内の常駐職員が行い、電話などで聞くこと

### 問 なぜ設けない 最低制限価格

もできる。学校給食における大手の専門メーカーであり、赤岡吉川給食センターで実績がある。

基本的に地元業者とJVの方法は無かったか。六社の内、五社が入札無効となったが、予定価格の設定に無理があったのではないか。また最低落札価格を設けなかった理由は。

### 答 物品購入である

田内 財政課長

JVはあくまでも工事に係る取り扱いで、物品購入では該当しない。設計業者で見積もりを取り、それを参考に設計しているので結果的に五社が無効になったが、設計は適切であった。物品購入の最低落札制限は設けられないと認識しているが、詳しい政令等は今後、研究する。

● 市政を問う ●

# いっぱん質問

12人が登壇

## 税の現年徴収の取り組みは



志磨村公夫議員

個人住民税・固定資産税・軽自動車税・国保税の現年徴収の取り組み方法は。

**答** 収納率向上に努める

☎ 谷山 税務課長

各税の現年課税分は、責任を持って収納努力を行い、収納率を向上させ滞納金を少なくするように努めるとともに口座振替による納税を促進し、広報などで啓発している。

各納期限後の未納者には、督促状の発送・電話による督促や収納課と連携した取り組みを実施している。また、期限内納付が困難な者には、個々の状況や理由、納税意識を確認後、分納誓約を交わし計画的な納付に取り組んでいる。

**問** 原因・課題はどうか

各税の現年課税の状況を三七年で見ると、改善されたとは思えないが、原因及び課題はどこにあるか。

**答** 納付書による納付者が遅延または滞納

☎ 谷山 税務課長

納付書による金融機関での納付者が遅延または滞納することが多く、口座振替を推進することが有効である。また、滞納が高額になっている場合など滞納者の固定化が見受けられる。

**問** 具体的改善策は

現年度課税分の徴収率改善に向けた具体策は。

**答** 口座振替利用の促進

☎ 谷山 税務課長

納税の向上を図るには、口座

振替の利用を促進し、個人住民税では特別徴収未実施の事業所に対して説明し、実施するよう取り組んでいる。また、電話による督促を行い、年度内未収金の削減と新たな過年度滞納者を出さないよう取り組む。

**問** 市長の決意は

税及び料の収納率は、毎年監査委員から指摘され、行財政運営上重要な自主財源である。特に現年度徴収に対する市長の決意は。

**答** 方策を検討し改善する

☎ 清藤 市長

税及び料の収入は重要な自主財源であり、収納率向上を図る方策を検討し改善策を講ずる。納税がしやすい体制を築き上げる。

**問** 防犯灯の設置は

防犯灯の設置基準を作成しているか。

**答** 個別に作成していない

☎ 光明院 企画課長  
設置基準としては個別に作成していないが、防犯灯設置事業費補助金交付要綱の中に記載している。

**問** 防犯灯の管理の考え方は

**答** 市と地域で区分けを

☎ 光明院 企画課長

防犯灯の管理は、市と地域で区分けを行いたい。二十七年を目標に、市で管理する灯と地域で管理する灯を、確認する作業を行いたい。市の管理する防犯灯は、主要県道・公共施設周辺・主要市道などに設置し、それ以外は地域で管理を願いたい。



過年度未納金を取り扱う収納課

# 「南屋敷西澤線」抜本的改修を実施せよ



西内俊夫議員

市道「南屋敷西澤線」で七月十三日、自動車が行進中に道路の陥没による事故が発生した。この路線は、十二年から十三年にかけて下水道工事が行われたが、工事終了後道路の陥没が続き舗装・下水管の補修工事など繰り返している。

以下、事故発生当時の状況など四点質問する。①事故発生時の道路の状況。②市長には、いつ事故報告をしたか、また内容は。③議会で約束した、毎年テレビカメラによる調査・点検をする約束は実施しているか。④場当たり的な対応ではなく、この際専門家による徹底調査など抜本的対策を実施せよ。

## 答 道路下に空間

黒石 建設課長

①陥没した箇所は中〇・六メートル以上で、道路下には市一メートル、長さ四メートルの空間ができていた。

## 答 十六日朝、口答で経過報告

黒石 建設課長

②市長には、連休だったため十六日の朝、口頭で経過報告をした。内容は、十三日午前十時十分日直から電話連絡があり、建設課職員が現場で香南警察署と現地確認し、十一時施工依頼業者と現地立会い。下水管が確認できるので下水道課職員に連絡し現地確認。十一時五十分から復旧工事に着手し十七時三十分工事完了した旨の報告を市長にした。

## 答 毎年調査・点検できていない

岡本 上下水道課長

③毎年の調査はできていない。十九年度及び二十二年度に下水管の補修が必要な箇所の調査を、二十三年度は路面の沈下及び不明水が増加した部分とその南側五百三十四メートルを調査した。二十五年七月陥没事故があった前後八十メートルの区間でカメラ調査を実施した。今後、下水管は早い時期に、全線でテレビカメラ調査を実施し管の状況確認をしたい。

## 答 抜本的対策を実施する

清藤 市長

④内容を十分に認識していなかった。今後は、地元と意見交換をしながら、専門家の意見も聞き抜本的な対策をしていく。

## 答 専門家の意見を聞き早急に検討する

岡本 上下水道課長

④抜本的な対策が急務と認識している。事故現場の路面下確認のため掘削した結果、空洞を確認した。下水管の内面からの補修工事を早急に行い、道路の補修を実施する。

今後は、計画的に下水管や路面の状態を調査し、道路陥没の原因となる不明水侵入状況や下水管のたるみ、地下水に起因するの破損があれば管渠の内面から補修修繕などで対応する。管内面からの補修修繕では、管周りの空隙の有無が判断できないことから、部分補修付近から再掘削し空隙の有無を確認する。下水管は、布設替及び管路更正の施工を検討し、実施する必要があると考える。対策は、専門家

## 問 自主防災組織の交流と組織強化を

台風十七号は記録的な災害を残した。本市で何時発生しても不思議ではない。これからは自治会・自主防災組織と地域の体制作りが大事になってくる。特に自主防災組織の強化は大事。組織交流と組織強化の取り組みは。

の意見を聞き、早急に検討し安全性の確保に努める。

## 答 組織間の連携と交流を検討

宮田 防災対策課長

旧町村ごとに年一回代表者連絡会・視察研修・セミナーの開催や補助金の交付を行っているが、より効果的に取り組んでいくために、意見交換・情報交換・事例発表・合同訓練など行うことができる仕組みづくりが必要と考える。



陥没した道路

# オスプレイは危険、 合同防災訓練に参加させるな



杉村正毅議員

八月二十日付高知新聞朝刊に「防災訓練にオスプレイ、南海トラフ地震想定、本県も候補地、日米十月計画」という記事が掲載され驚いた。

オスプレイはわずか二カ月余りで「クラスA事故」を続発、危険性は誰の目にも明らかとなった。また、離着陸時の低周波騒音は、基準値を遙かに超えて確認され、激しい吹き降ろしは周囲の人間を吹き飛ばすなどの事故を起こしている。高温排出ガスによる火災の危険も指摘され、人口密度の高い市街地、森林面積の広い場所での救援活動には適していない。

市民の安全を守るべき責任を持つ立場の市長は、自衛隊と米軍との合同訓練にオスプレイを参加させないこと。自衛隊にオスプレイを導入させないよう、

強く国に申し入れるべきでないか。

**答** 訓練への参加、どうこう言える立場ではない

市清藤市長

自衛隊と米軍との合同防災訓練は、南海トラフ巨大地震を想定し、その対応について自衛隊と米軍との連携の確立を図るため計画されたと説明を受けており、訓練内容は海上での捜索、救援、救助者の搬送、孤立地域への物資輸送訓練と聞いている。本市としても、合同訓練が高知駐屯地で実施されることは、有事の対応上、有益であると考えている。

南海トラフ巨大地震の被害は広範囲におよび、本県への大きな被害が想定され、迅速な救援体制の確立が喫緊の課題である。その際、自衛隊や米軍の協力は欠かせないものと認識している。一方、オスプレイの安全性の懸念が払拭されていないのも事実であり、安全性の確保に努める

よう、機会ある毎に求めて参りたい。訓練へのオスプレイの参加は、米軍が決めることであるので、特に国に申し入れるなど、どうこうする立場ではないと判断している。

**問** 生保基準引き下げ後の問題は

生活保護基準引き下げは「生きる権利」に係わる重大な問題である。引き下げ後の本市の実態は。

**答** 全国平均より削減幅は少ない

市田内福祉事務所長

本市は三人世帯で二千八百二十円、六人世帯で三千四百五十円、母子世帯で二千六百十円減となっており、国の標準削減額五千三百六十円よりも少ない。一方、六十歳代世帯では若干の増額となっている。改訂から一カ月の現時点では、生活上の影響などの相談は受けていない。

**問** 直ちに送付を

審査請求が出された場合、直

ちに知事まで送付を。また、本市の今後の対策は。

**答** 必ず知事に送付する

市田内福祉事務所長

審査請求は福祉事務所を経由して、提出することができる。この場合、直ちに審査庁に送付しなければならないとされている。知事宛の審査請求書は、必

ず知事に送付する。

地方部の改定幅は小さいとされているが、全体的には引き下げ、特に多人数世帯では、一定額の引き下げが生じている。今後の訪問調査活動の中で、生活上の意見があれば、具体的内容を聞き取り県に報告する。県においては、状況を取りまとめ、必要に応じて国に働きかけると聞いている。



演習場について質問する市議会議員



## またもや法令違反 抜本的対策に取り組み



山崎 朗議員

今回も「香南市・議決得ず契約」と大きく報道された。度重なる不祥事や法令違反は、市民との相互の信頼性の土台を大きく崩壊させている。「失念」ではなく、法令に対する無知ではないか。課として機能してなく、他と連携もできていない。法令違反の主たる原因は何か。また、組織として「誤り」の回数を少なくさせる抜本的対策に取り組み。

**答** あらゆる研修を行い、チェック体制を整備

安井 総務課長

「ごく基本的な認識不足から必要な手続きを失念した。地方自治法や市の例規などは当然学習

しておくべきであり、専門的知識も習得することが大切である。今後、新規採用職員には、早期に基本法令の研修を実施する。

また、全職員に行政法と必要な専門研修を実施する。現在、法全般にわたり、議決・承認・同意を要する事項を調査しており、チェック項目の整理や体制の整備を進めている。

**問** オスプレイに不安の声  
県・国と直ちに協議を

市長の「オスプレイを使うのは米軍であり、それをどうこういう権限は、我々にはない」という報道にはがく然とした。訓練に賛成の人でもオスプレイには不安を抱いている。事故の原因究明を政府や沖縄県が要求しても回答がない。新聞社説でも「香南市などで懸念が一層深まるのは当然だ」と報道されている。県とも早急に協議を行い、市民の声を県・国に伝え、真摯に対応すべきだ。防衛省からの

話の内容は何か。

**答** 詳細が決まれば  
議会・地元の説明

清藤 市長

その言葉だけではない形で話をしている。防衛省からは南海トラフ巨大地震を想定した防災訓練を行い、自衛隊と米軍との連携を図るとの説明であった。私もオスプレイの安全性が確立されたものとは思っていない。詳細が決まれば議会や地元で説

明する。また、安全性に努めて欲しいと要請する。

**問** 自衛隊との協定書  
市民の立場で見直しを

高知駐屯地と市が結んだ「高知演習場に関する協定」がある。市民と何回も研修を行い、苦勞してきた重要な約束事だ。この協定書に「演習場建設工場の終了に伴い見直しをする」とある。二十六年三月末に工事は完了する。協定書の第四条で「危害予防について必要な措置を行う」とある。合同軍事訓練に「防災」と名を付けてあいまいにさせ、恒常的に行う恐れがある。地元の意見も聞き、市民の立場で見直しを行え。

**答** 調整委員会  
や議会でも協議する

清藤 市長

自衛隊が本格的な使用を開始するとき

には、具体的な使用に関する規則を作成し、市に提示がある。その内容の吟味や協定の見直しは、地元組織も入っている高知演習場調整委員会と議会の自衛隊対策特別委員会に諮りながら進める。

**問** 地元の要望書を  
大切に

二十一年に地元のまちづくり協議会から市長に要望書が出ている。その中に「ヘリコプターの低空飛行や夜間飛行の訓練は実施しないこと」、「外部から来て実施する特殊な訓練は、事前に住民に知らすこと」など、切実な要望だ。協定書の見直しは、市民が新たなまた、大きな不安を抱かないよう要望書を踏まえて取り組め。

**答** 住民の安全に配慮する

清藤 市長

民家や文教施設があるので、低空飛行にならないよう県とも協議して取り組む。協定を結んだときは、こういう事態は想定していなかったと思う。地域住民の安全に気をつけて取り組む。



建設が進む自衛隊覆道射撃場

## 資源の最適配分の考えは



黒石博章議員

「資源の最適配分」とは、限られた資源をどのように有効に使用し、暮らしがよくなるかを考えることであり、実践は市長の大きな仕事である。取り組みは。

### 答 念頭に置き取り組む

清藤 市長

資源の最適配分を考える学問が経済学である。市のさまざまな資源・予算・職員などの最適配分を常に念頭に置き取り組む。

### 問 経済動向をどう見る

二十五年九月九日内閣府は、四月から六月期のGDP（国内総生産）を基に、年間で三・八割（前年比）増とした。二十六年四月の消費税八割と重ねて、

どう分析をするか。

### 答 デフレ脱却に向け前進

清藤 市長

日本経済はデフレ脱却に向け進んでいると感じる。地方都市の経済はまだまだ実感が伴わないが、国内の経済状況は上向いていると判断する。

消費税の見直しは、国家財政状況から見て、必要不可欠な取確保の手段であり財政安定の必須条件だと考える。

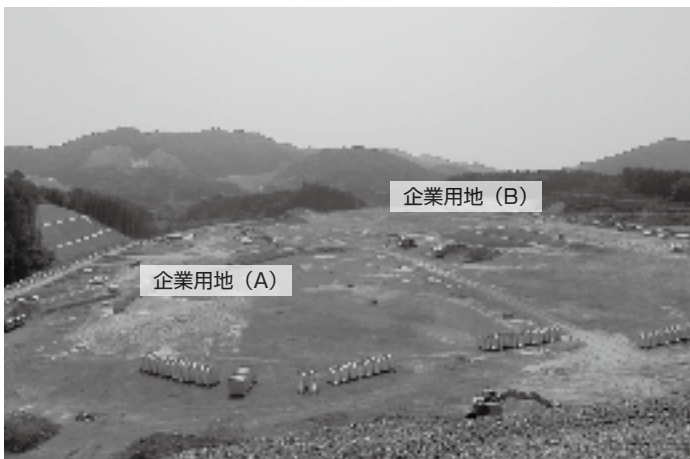
### 問 企業誘致の基準は

香南工業団地も、もうすぐ完成する。現時点で発表できる誘致基準は。

### 答 業種は製造業

小松 商工水産課長

経営内容が健全で、安定性・発展性があり、県内既存企業への波及効果が期待でき、公害防止の対策が確立し、付加価値が



造成中の香南工業団地

高く、生産性の高い企業を予定している。

### 問 国内総生産と「付加価値」の認識は

市の各分野の総生産指数も、経済成長率を知る産業振興の指数になると考えるが、GDPと付加価値の認識は。

### 答 付加価値が大きい企業は貢献度が大きい

小松 商工水産課長

付加価値は、企業などの生産額から原材料や燃料などを差し引いたもので、GDPは一定期間内に国内で生み出された付加価値の総額である。付加価値が大きい企業ほど、地域への貢献度は大きい。

### 問 経済成長率の認識は

景気の動向を知るのが「経済成長率」がある。この認識と国・県の成長率指数の根拠づくりに市は関わっているか。

### 答 GDPの増加率

小松 商工水産課長

国の経済規模が一年間でどれだけ拡大したかを示す割合であり、県も県民経済計算を取りまとめており、付加価値を生産・分配・支出の三面で把握し、行政施策や地域経済分析などの資料として提供している。国勢調査や工業統計・勤労統計調査や出荷額などの数値収集段階で市の各種数値が反映されている。

### 問 長寿日本一の原因

長野県は元々脳卒中が多く、医療費も高かった。健康づくり運動に取り組んで、一九九〇年に男性が長寿日本一になった。高齢者が多くなれば医療費は高いはずなのに、当時、日本一老人医療費が安かった。その理由は何か。また、生活環境づくりや健康づくり運動などで、参考になるものは何か。

### 答 高齢者の就業率が高い

宮崎 健康対策課長

生きがいを持って働く高齢者の就業率が高い。野菜・果物の一日の摂取量（三五〇g以上）が多い。保健師数も多く、健康づくりに関わる環境が備わり、住民を巻きこんだ活動が継続的にされてきた。高齢者の生きがいづくりや生活習慣改善の一次予防、健診受診奨励などの二次予防対策など見習う必要がある。

# 清藤市政、一年目の検証は



矢野佳仁議員

住民自治の根幹をなす「町内会」「自治会」「まちづくり協議会」などの住民自治組織の役割と活動をどう考えているか。

## 答 地域課題克服への組織

清藤市長

「町内会」は、円滑な隣人関係で一人一人の生活を維持する自主的なコミュニティ。「自治会」は、町内会との連携や行政との協働で地域課題を解決する組織。「まちづくり協議会」は、将来的な地域づくりを行政と協働して検討し、具体策を推進する母体で、それぞれの組織の連携と行政との協働で課題を克服したい。

## 問 地域カルテの作成を

それにはまず、地域の課題を明確にする必要がある。地域コミュニティカルテ作りを提案していたが、その進捗は。また、カルテ案の見解は。

## 答 課題共有のツールに有効

清藤市長

地区懇談会の声で課題の集約を考えていたが、要望などが中心で課題抽出には至っていない。提案されたカルテ案は、住民と行政が課題を共有するツールとして有効であり、重きを持って考えたい。

## 問 住民組織の代表者を

住民組織と連携・協働するのなら、まずはその代表者の声を聞くのが筋である。住民組織との会合の開催を提案するが、どうか。

## 答 体制と組織の育成から

清藤市長

そのような会合ができれば、住民自治の確立に近づく。行政内体制を強化し、地域リーダーと組織の育成に努める。



自治会のワークショップ

## 問 地産地消の波及効果は

地産地消施策から、どのような波及効果が期待されるか。

## 答 産業効果から郷土愛も

野中副市長

一次産業活性化策の原点で、地場産品の生産拡大や消費支援、就業の場の提供といった産業効果のほか、食育の普及や健康効果、更には郷土愛や誇りの醸成も期待される。

## 問 地産地消を市発展策へ

「香南まるごと宣言市」は、市民による地産地消・外商のチャレンジ策。加工品の奨励・支援策、絆型販売の実践、交流型販売施設による活性化方策など、地産地消を市全体の発展策として推進を。

## 答 産業振興計画内で研究

野中副市長

生産・加工・宣伝・流通などの各分野で、様々な企画や方策を検討する。また、学校給食から始まる地産地消や食育を、市全体の教育・市民活動へ連携させる総合的な視野で、産業振興計画の中で研究する。

## 問 人生支援の課題と取り組みは

人生支援策を一覧表化して見えてきた課題は。三鷹市では総合窓口課なども採用しているが、今後の取り組みは。

## 答 行政策を利用者目線に

清藤市長

行政視点で分野別や担当別の施策になっているので、利用者側に立った各種支援の一括利用制度や窓口での総合支援提示などを検討する。

## 問 生涯学習にどう取り組む

生涯学習によるまちづくり施策の手法を体系図とともに示したが、今後どう取り組む。

## 答 協働のまちづくりを進める

清藤市長

市民自らの学習・活動に必要な情報・施設・資源、出番を提供し、協働で各種施策や事業に取り組めば、まちづくりは飛躍的に進む。真の協働のまちづくりを進める。

## 自衛隊官舎を避難ビルに



竹村暢文議員

赤岡町別所山自主防災会が設立されて五年となる。この間、地区住民の切実な願いとして、

自衛隊官舎を避難ビルとの訴えを機会あるごとに市長を初め、関係部署へ伝えてきた。発生が予想される南海地震の津波浸水区域に対し、今後どうするか。

**答** 要望の可否は  
二十七年度に



自衛隊官舎を避難場所に

### 宮田 防災対策課長

二十四年九月にワークシヨップで意見が出ており十月には、別所山の住民が「国会議員に直接要望した」ことを聞いている。その後、自衛隊から連絡もあり、事務レベルで協議に時間を要したが「①外付けの避難階段を国費にて整備を②屋上の荷重耐性を国費にて強化を③前述の一、二項目の整備が完了した時点で同宿舎を津波避難ビルとして指定することの要望書」を二十五年六月二十日付けで、市長から高知駐屯地業務隊長宛に提出した。実現の可否は、最も早くて二十七年度判明する

**問** 戸籍の事前登録型  
本人通知制度を導  
入せよ

三月議会で質問した事前登録型本人通知制度の導入だが、プライム社に対する初公判が、が名古屋地裁で開かれ、偽造した不正取得の実態が明らかになった。その中で、不正を発覚することを恐れ、「通知制度を導入している自治体からは取るな」「依頼されても断れ」と申し合わせていることが判明した。前課長

も不正請求を抑止し個人権利の侵害防止するためにも有効な手段になると答弁しており、香川県では、すべての市町が取り入れている。実施しない理由はないので、導入せよ。

**答** さらに検討していきたい

### 西村 市民保険課長

事前登録型本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合、事前者にはその事実を郵送により通知する制度である。今後の運用は、すでに導入済みの自治体を参考に個人情報保護と情報開示について、さらに検討する。

**問** 南国市長は実施すると言っているが、  
市長の考えは

**答** 三市で協議していきたい

### 清藤 市長

「住基」が南国市、香美市と三市が共同システムで行っている

**問** 継承する看板を  
設置せよ

るので何とか検討していきたい。

赤岡町の歴史の丘公園は、従来「大立寺跡」郡役所跡、その後赤岡町役場、裁判所、検察庁ができ、香美郡下を統括する官公庁の中心地であった。この地区は、ホノギ「岡の後」に当たり、大忍の庄内に所在し西側面の崖の付近は香宗郷と大忍庄との境界にあたる庄境であり、このことを記述し、北側にある横矢家の墓と田宮宇内の墓地も含んで、歴史を継承するよう文化財審議員と合同で計画してはどうか。

**答** 十分配慮する

### 松本 教育次長

歴史の丘公園は、現在、赤岡小学校の屋内運動場建設事業の造成工事を進めている。二十二年五月に市の文化財保護審議会に諮問し、赤岡町全体を見渡せる様な眺望場所を確保することと、この場所に大立寺、香美郡役所などがあった歴史を記す看板を設置することなど十分配慮するよう答申があった。

# ツイン区画整理事業とは



野島利英議員

市長は住宅の高台移転計画の手法として、ツイン区画整理事業を検討したいと言っている。この事業の内容は。

**答** 二つの事業を一体に

野中副市長

離れた場所で行う二つの土地区画整理事業を、一つの事業地区として扱う。

海側地区と少し離れた山側地区を同時に区画整理し、海側地区の権利者の土地を山側地区に換地する。

**問** 事業費は売却で確保か

現在、海岸近くの市街地の地価は下落し、高値での販売は疑

問である。

**答** 大きな開発利益が発生

野中副市長

評価が低い高台の土地を、評価の高い住宅地にすることにより、地区全体の評価を上げる。

大きな開発利益が生じ、開発利益を保留地に代え、売却することで事業費を確保する。

**問** 移転費用の補償は

地元住民や行政には、金銭的な負担が少なくて済むというシステムは。

**答** 保留地処分金などで

野中副市長

造成費と移転補償費は、保留地処分金などで生み出す。

現在住んでいる土地と同等な評価の山側地区に換地し、移転補償費が権利者に支払われる。

地権者は移転補償費を使って、山側の換地に移転する。すべて区画整理事業で賄う。

**問** 実施予定地域は

本市は海岸沿いに人口が多いが実施予定地域は。

**答** 海岸域全域を対象に

野中副市長

津波被害が予想される地域は全域を対象とする。

地権者の合意が整った場合は、事業化の検討を進める。

**問** 特別措置法に含まれるか

秋の国会に提出される南海トラフ地震特別措置法に載っていると国の厚い手当が受けられるが、土地区画整理事業はどうか。

**答** 適用されない

野中副市長

事前防災事業としての土地区画整理事業は適用されない。

**問** 愛童園を第二避難所として利用できないか

夜須町の保幼小中学校の避難場所は畑であるが、高台にある建物の愛童園を第二避難所として利用できないか。また、小中学生は、一次避難所から農村広場に移動するが、そこには備蓄品を置く倉庫がない。管理棟は利用できるか。

**答** 利用できる

松木教育次長

中・長期的な避難生活を送る二次避難場所として利用は、市の全体計画で協議し、緊急避難場所にも指定している。また、乳幼児対応施設の避難場所として協定済みである。

夜須農村広場の管理棟は、備蓄倉庫として利用可能であるが、子どもたちだけでなく、住民も避難するので、新たな備蓄倉庫の建設を検討している。

**問** 避難所近くに加工場を

津波が来れば夜須町にある調理施設は壊滅する。農村広場に

隣接する場所に加工施設があれば、災害時の炊き出しの拠点となり、住民に安心を与えるので価値も高い。計画中の加工場をこの場所に建設し、指定管理できないか。

**答** 産業振興計画で検討

野中副市長

行政と地域が協働で加工場の運営を実現する方法は、今後の産業振興計画を策定する中で検討したい。



坪井の高台から望む住宅

## 「子ども安心カード」システムの構築は



森本恵子議員

学校において子どもが急病や怪我、特にアレルギー疾患など緊急を要する場合、子どもの情報を正確、かつ迅速に対応するため消防署と教育委員会の連携による「子ども安心カード」システムを構築する考えは。

**答** 提言に沿ったものになるよう進める

**亀川 学校教育課長**  
安心カードを消防隊員に提供できれば、養護教諭や担任の不在時に、より適切で迅速な対応ができる。今後、所属長や養護教員とも協議しながら消防隊員にカード提供できるよう保護者の承認を得ることで、提言の趣旨に沿ったものになるよう進める。

**答** 迅速な対応が可能

**岡崎 消防長**  
養護教諭などが不在の場合、システムにより迅速な救急活動が実施できると考える。

**問** 給食アレルギー事故防止の取り組みは

文科省では食物アレルギー死亡事故を受け全国調査を開始、中間報告のポイントとして「全国どの学校でも起こりうる」として学校全体の対応が必要と指摘しているが、中間報告を受けて本市の給食アレルギー事故防止に対する取り組みは。

**答** 適切な対応ができるよう取り組んでいる

**亀川 学校教育課長**  
食物アレルギーを持つ児童生徒はどの学校にも在籍し、年々増加傾向にある。児童生徒のアレルギーの特性に応じた対応が求められるので、各学校で対応



救急現場での訓練

**答** 口頭で救急隊員に

**亀川 学校教育課長**  
カードの内容を基に必要な情報を口頭で救急隊員に伝えているのが現状である。

**問** 自殺予防やうつ病予防対策は

高齢化に伴う認知症やうつ病など精神の病が加わり五大疾患といわれているが、自殺予防やうつ病対策には早期発見と適切な診断が重要である。予防対策は。

**答** 地域の見守り体制

**宮崎 健康対策課長**  
二十三年度から職員や民生児童委員を対象とした研修会を実施している。また、定期的な情報交換を行い、地域での見守り体制に取り組んでいる。

**問** 「119」の体温計システムの導入は

心の健康度を携帯やパソコンからチェックすることができ、「こころの体温計」システムを、南国市では二十五年三月から導

入している。本市の取り組みは。

**答** 情報収集しながら検討

**宮崎 健康対策課長**  
手軽であり十代から三十代などの若者を対象として活用できるが、本市の現在の取り組みや実態をふまえ情報収集しながら検討する。

**問** 二十二人の職員募集の根拠は

合併から八年、二十二人も職員募集は今までなかった。行財政改革は続行されているが、募集の根拠は。

**答** 現行サービス水準を維持

**安井 総務課長**  
合併後最大の募集人員であるが、定員適正化計画では、四百十五人に対して四百九人とすでに達成している。  
今後、普通交付税が約二十億円削減され、更に職員数を削減する必要はあるが、現行のサービス水準や施設数などを維持する限り、職員削減は困難である。

# 認知症の現状と対応



猪原 陸議員

認知症疾患で約八割を占める脳血管性認知症とアルツハイマー型認知症の現状と対応は。

## 答 要介護認定者の七割

島村 高齢者介護課長

二十四年度末の要介護認定者は千七百四十二人。うち主治医の意見書で認知症があり、日常生活に支障があると判断された者はその内の七割。ほとんどが介護施設に入所や在宅介護、医療サービスを利用しており、認知症グループホームの入所者は百五十二人。地域包括支援センター職員が認知症患者の訪問、来所、電話相談で対応している。また、介護サービスの利用支援や認知症独居高齢者への対応、判断能力が不十分な人の日常生活を法的に保護する成年後見

制度の支援も行っている。

## 問 軽度認知症の取り組みは

厚労省の調査で軽度認知障害と呼ばれる予備軍が四百万人いると言われているが、医療機関で適切なケアをしなければ、五年後にはその半数が認知症になる。早期発見と診断に向けた取り組みは。

## 答 チェックリストで対応

島村 高齢者介護課長

日常生活における二十五項目の基本チェックリスト、質問用紙を活用して全国一律で実施し、回収することで認知機能の低下が疑われる者の把握が可能となった。香美市・南国市・本市・中央東福祉保健所で進めている認知症連携構築事業で認知症に関する研修を受講した認知症サポート医との連携体制を整備し、認知症高齢者の早期発見と早期治療に向けた体制づくり



山北いきいきクラブ

を進めている。

## 問 認知症サポーター養成は

認知症の高齢者やその家族を地域全体で見守り、支えあうサポーターの養成は。

## 答 見守りネットワークづくり

島村 高齢者介護課長

二十五年八月末までに養成したサポーター数は千三百二十人で、若い世代から認知症を正しく理解してもらうため、城山高校生を対象の講座も開始し

た。地域の民生委員や認知症高齢者に接する機会が多い警察署や消防署の職員、銀行員などを対象とした講座を開設し、見守りネットワークづくりを進める。

## 問 子ども模擬議会の開催を

子どもたちが将来の夢と希望を持てるための育成や豊かな感性を市の発展に反映させ、行政やまちづくりへの関心を高めるためにも、子ども模擬議会が必要ではないか。

## 答 二十七年度までに開催

安岡 教育長

子どもにとって郷土や市政についての理解、緊張のなかで自己表現力をつける有意義な体験活動になる。議場で開催し、本議会同様のスタッフが必要で、子どもにわかる表現の工夫が求められる。質問の仕方など、学校で指導して子どもも議会に出て意見要望を市政に生かしていく自信と希望につながる。二十六年度か、市政十周年記念

の二十七年度には子ども議会を開催したい。

## 問 グラウンドデザイン、アンケートの結果は

二十七年度末の策定を目指しているそうだが、アンケートの集計は厳しい回答だが、若い子育ての世代の組織の活用、時代を背負う若者を参加させるべきだ。一回目の策定委員会の反応は。

## 答 六十歳以上が五四・四割

野中 副市長

六十歳、七十歳が四百三十三件で回答数の五四・四割を占める結果。二十歳代五・五割、三十歳代一二・六割、四十歳代一一・六割、五十歳代が一五・九割である。アンケート結果の検討は、クロス集計を行った後、第二回策定委員会で行う。第一回目では具体的な検討はしていない。若者からの回答を期待していたが残念な結果である。次回のアンケート調査は設問数や内容の工夫。また未回答者に再度お願いする。

## 住吉漁港の維持管理を行え



西内治水議員

住吉漁港岸壁の陥没の原因は、また内港は大丈夫か。

### 答 地盤改良の実施

小松 商工水産課長

レーダー探査で岸壁の一部に空洞が確認した。原因は海からの吸い出し、及び水路欠損部の洗掘と考えられる。対策は空洞部を埋め戻し、岸壁背後の地盤を薬注処理で地盤改良する。内港は調査の結果、問題はないが、定期的に点検を継続する。

### 問 修理はいつ

住吉漁港東防波堤の欠損部の修理はいつ着手する。

### 答 二十五年度中に保全工事に着手

小松 商工水産課長

二十五年度中に測量調査設計業務を発注し、二十六年年度に保全工事を実施予定であったが、東防波堤砂浜側から確認できる石積みの欠損部は、緊急を要するため、応急措置を施すと共に、二十五年度中に補修するよう県と調整中である。

### 問 防波堤の前に消波ブロックを

東防波堤は、台風や低気圧通過時に越波する状態である。消波ブロックの設置はできないか。

### 答 費用他効果など検討

小松 商工水産課長

消波ブロックの設置などが考えられる。設置場所やボリュームなど含め専門業者と相談するが、多大な費用を要するので、活用可能な補助金があるか。また、費用対効果など含め検討する。

### 問 津波避難タワーの工期は

津波避難タワー十五基の工事発注が、十一月から二十六年二月と集中しているが、工期に問題はないか。また、個別の仕様書は出せないか。

### 答 十二基の発注十一月以降

宮田 防災対策課長

県の「津波避難タワー設計手引き」が二十四年九月に出された。これに基づき、市全体の整備方針、基本設計などを策定し、



防波堤の修理を

### 問 市内業者優先で

避難タワーの基本構造は、鉄筋コンクリートである。奈半利町は二十二年度に地元業者が施工している。本市も地元企業優先で発注するか。

### 答 日頃から市内業者優先

田内 財政課長

避難タワーの本体工事は、建築一式の入札を予定しており、市内業者の受注機会の拡大に努める。



# 副市長の重要な任務は



斉藤 朋子議員

市長は行政経験が少ないので、豊富な行政経験と市長の女房役として、職員とのパイプ役が動まる人材。また、行政改革推進本部の本部長として、財政に明るい者が副市長の適任者だと思いがどうか。地方自治法の一部改正で助役から副市長へ名称変更され、業務が拡大したが、副市長の重要な任務は何か。

## 答 二つの大きな任務

☎ 清藤 市長

一つは、たとえ本市のトップが交代する事態が発生しても、行政業務の本来の役割を職員と共に追求し、継続可能な執行体制を築くことができる人材。

二つは、公約を実現してもらう。住民自治の確立、人生支援、高台移転などの防災事業、本市

版産業振興計画の策定、新庁舎建設などで、私の片腕として実現してもらえない数少ない人材の一人。

## 問 職員の指導や管理体制は

二十六年三月末、定年退職者十一人を含む退職予定者は二十三人で、その内管理職の片議メンバーは八人とのこと。

年々勧奨退職が増える中、二十五年年度の定年退職者十三人、二十六年年度十六人とベテラン職員が急に減っていく。後任人事が大変難しいと推察されるが、



新規採用も含めた職員の指導や管理体制は。

## 答 各種研修へ参加を促す

☎ 清藤 市長

管理職への登用は、基本的には課長補佐級の職員から、過去の勤務実績や経験、能力、適性などを考慮し決定。新規採用予定者は、採用後すぐに「新規採用職員研修」があり、他の職員も各種研修への積極的な参加を促す。

## 問 空き屋対策の条例施行後の情報提供は

県下で南国市と本市のみが「空き屋等の適正管理に関する条例」を施行済みだが、二十三年六月施行後、市民からの情報提供はあったか。

## 答 十五件あった

☎ 宮田 防災対策課長

香我美五件、夜須二件、野市五件、赤岡一件、吉川一件、合計十五件の情報提供があった。現地調査と所有者調査を行い、

改善済み六件、本人通知二件、所有者調査中四件、適宜現地確認を行うもの三件となっている。

## 問 補助金で空き屋調査を

県は二十五年度から移住促進に力を入れおり、ソフト面の補助金枠が五十万円から四百万円に増額しているが、空き屋調査に「移住促進事業費補助金」が適用できるとのこと。補助率は二分の一だが、二十六年年度当初予算に調査員雇用の人件費計上を提案する。

## 答 検討する

☎ 光明院 企画課長

相談・問い合わせはホームページ上で一件のみ。今後、本市への移住希望者などの動向も見ながら、空き屋調査は検討する。

## 問 グランドデザイン事業内容と財源は

振興計画の第七期実施計画書に三年間で三千万円計上しているが、事業内容と財源は。

## 答 財源は国の補助金

☎ 野中 副市長

三年間で、まちづくりに関わる各種の施策を総合的に取りまとめる策定事業費として、コンサルタント会社に委託。財源は「市町村合併推進体制整備費補助金」を活用する。

## 問 どう実現する

グランドデザイン策定の目的は、単なるビジョンを策定して終わりにするか。策定後に実現していくことが目的か。具体的にどう実現する。

## 答 取り組みの達成により実現

☎ 野中 副市長

十年、二十年先の本市の将来像を土地利用計画などにより示すもの。すぐに取り組む施策、長期的な施策など織り交ぜたもの。実現のためには市民の英知と努力、行政の支援施策、市民と協働で取り組む土壌づくりが必要である。新しい体制づくりと十分な時間が必要だが、取り組みの達成により実現していく。

## 審議した議案

### 九月定例会の審議結果

- 専決処分等の報告について  
(一～二号)
- 人権擁護委員候補者の推薦について  
氏名 疋田 明雄  
(全員同意)
- 二十四年度一般会計決算認定について
- 二十四年度国民健康保険特別会計決算認定について
- 二十四年度後期高齢者医療保険特別会計決算認定について
- 二十四年度介護保険特別会計決算認定について
- 二十四年度香南香美地区障害者自立支援審査会特別会計決算認定について
- 二十四年度工業団地造成事業特別会計決算認定について
- 二十四年度簡易水道事業特別会計決算認定について
- 二十四年度下水道事業特別会計決算認定について
- 二十四年度農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 二十四年度漁業集落排水事業特別会計決算認定について  
(以上全員賛成＝認定)
- 二十四年度水道事業会計剰余

金及び決算認定について  
二十四年度工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について  
(以上全員賛成＝可決及び認定)

防災会議条例の一部を改正する条例について

地域経済活性化・雇用創出臨時基金条例について  
(以上全員賛成＝可決)

税条例の一部を改正する条例について (賛成多数＝可決)

国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例について

字の区域及び名称の変更について

高規格救急自動車購入事業契約の締結について (追認)

高規格救急自動車機装及び整備品整備事業契約の締結について (追認)

住宅用火災警報器購入契約の締結について (追認)

教職員パソコン等整備事業契約の締結について (追認)

パソコン導入業務契約の締結について (追認)

吉川市民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
(以上全員賛成＝可決)

統合給食センター新築工事 (建築主体) 請負契約の締結について (賛成多数＝可決)

統合給食センター新築工事 (電気設備) 請負契約の締結について (賛成多数＝可決)

統合給食センター新築工事 (機械設備) 請負契約の締結について

一般会計補正予算 (第三号) について

国民健康保険特別会計補正予算 (第二号) について

後期高齢者医療保険特別会計補正予算 (第一号) について

介護保険特別会計補正予算 (第一号) について

簡易水道事業特別会計補正予算 (第一号) について

下水道事業特別会計補正予算 (第一号) について

漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第一号) について

水道事業会計補正予算 (第一号) について

工業用水道事業会計補正予算 (第一号) について

統合給食センター新築に伴う厨房機器購入業務契約の締結について (以上全員賛成＝可決)

地方税財源の充実確保についての意見書

### 意見書

地方税財源の充実確保についての意見書

## 議会だよりの表紙写真を募集します

議会だより発行調査特別委員会では、より市民に親しまれる議会だよりの発行を目指しています。

香南市内で撮影した、風景やお祭り、学校行事、地域の行事など、テーマは設けず一人何枚でもかまいません。

写真の向きは縦で、紙面の都合によりトリミングなどの加工をすることがあります。

応募多数の場合は、編集委員会で選考しますので採用されない場合があります。ご了承の上、応募いただきますようお願いいたします。

### 応募の方法

- デジタルデータ (JPEG)
- サイズ：A4 サイズで印刷できる大きさ
- 未採用作品であること
- 写真の「題名」を決めてください
- データはお返ししません
- 住所・氏名を記入して次のアドレスに送付してください
- メール：gikai@city.kochi-konan.lg.jp

### 編集後記



夏から冬になり秋が少なかったため、身体が反応しづらい昨今となりました。

九月定例会を振り返ってみると、追認議案が五件出され、議員も初めてのことです戸惑いもしたが、執行部の答弁は「失念していた」であった。

職員の勉強不足でもあるが、予算を議決し決算を認定したのもわれわれ議員である。

双方の法律などの理解不足によって生じた結果である。

議員一同、猛省するとともに、残り任期は四カ月ではありますが、知識の習得に努めてまいります。

